

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 敏道
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目 5 番24号
【電話番号】	(0 3) 6 3 8 5 - 9 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目 5 番24号
【電話番号】	(0 3) 6 3 8 5 - 9 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目 8 番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金6円00銭 総額284,392,680円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤井敏道、杉本武司、森拓也、小長光公和、居村昇、塚原明彦、鳥井博康、湊高樹および小野直樹の9氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金および甲慰金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	346,511個	2,059個	0個	99.41%	可決
第2号議案	347,950個	620個	0個	99.82%	可決
第3号議案					
藤井 敏道	346,410個	2,160個	0個	99.38%	可決
杉本 武司	346,384個	2,186個	0個	99.37%	可決
森 拓也	346,637個	1,933個	0個	99.45%	可決
小長光公和	346,631個	1,939個	0個	99.44%	可決
居村 昇	346,592個	1,978個	0個	99.43%	可決
塚原 明彦	346,612個	1,958個	0個	99.44%	可決
鳥井 博康	315,019個	33,551個	0個	90.37%	可決
湊 高樹	333,559個	15,011個	0個	95.69%	可決
小野 直樹	332,960個	36,172個	0個	89.62%	可決
第4号議案	312,398個	3,503個	0個	99.00%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上